

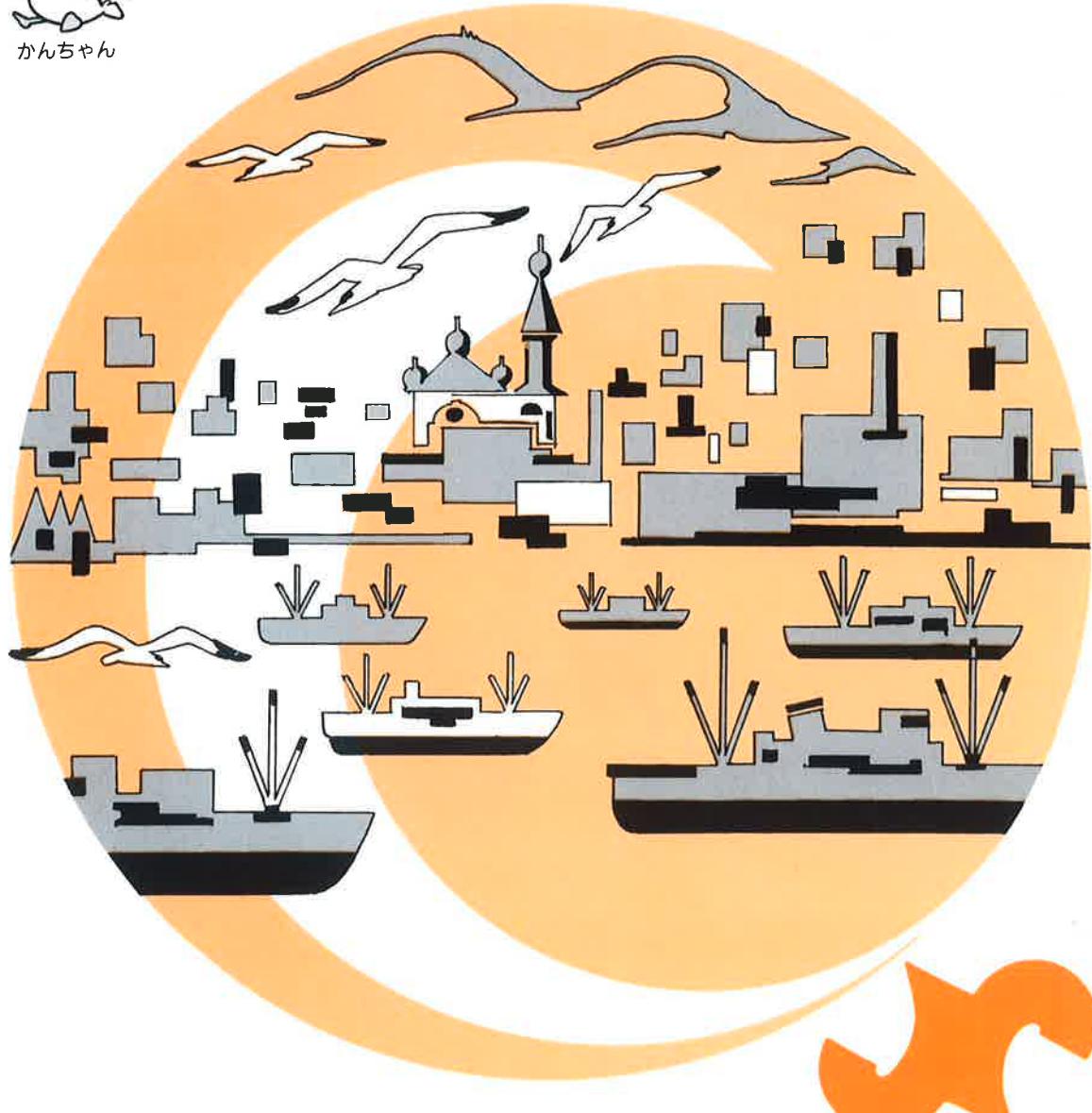
ともえ

No. 74



かんちゃん

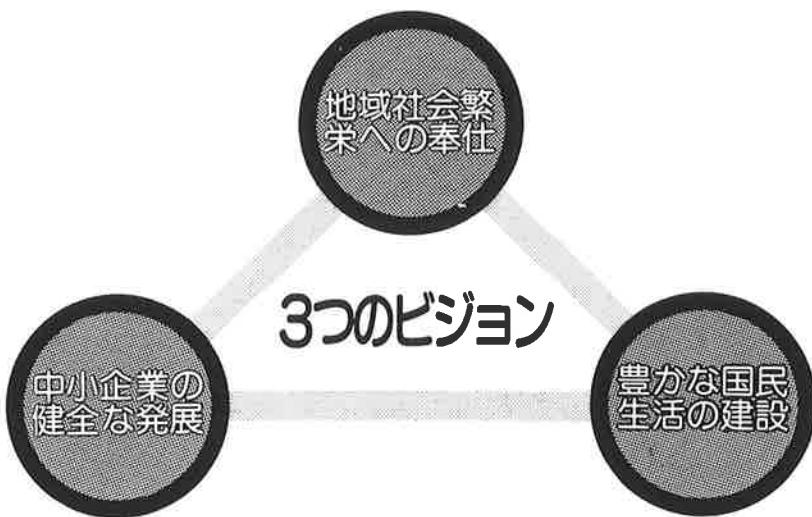
'88青函博 みんなの力で成功させよう！



■函館商工会議所報■

1987 4月号

行動する
はつらつたる
商工会議所

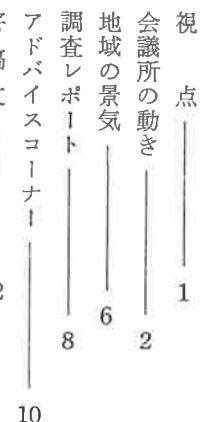


はこしんは豊かな暮らしと
確かな未来の実現に
お手伝いいたします。



本部 函館市豊川町7番19号 TEL22-1241(代)

| | | | | | |
|---------|----------------|----------------|-----------|------------------|----------------------|
| 本 店 | 函館市豊川町15番20号 | TEL 22-1247(代) | 亀 田 支 店 | 函館市亀田本町56番4号 | TEL 42-3820(代) |
| 松風町支店 | 函館市松風町11番15号 | TEL 23-6221(代) | 中 道 支 店 | 函館市中道1丁目24番12号 | TEL 51-1711(代) |
| ばんだい支店 | 函館市宮前町14番15号 | TEL 41-6236(代) | 上 磯 支 店 | 上磯郡上磯町飯生2丁目4番24号 | TEL 73-2151(代) |
| 五稜郭支店 | 函館市本町30番24号 | TEL 52-0511(代) | え さ ん 支 店 | 亀田郡恵山町字中浜115番の4 | TEL 84-2111(代) |
| 弁 天 支 店 | 函館市弁天町13番11号 | TEL 26-3646(代) | 七 飯 支 店 | 亀田郡七飯町字本町392番8 | TEL 65-2501(代) |
| 千代台支店 | 函館市千代台町12番22号 | TEL 51-5238(代) | 木 古 内 支 店 | 上磯郡木古内町字本町53番1 | TEL 木古内 2-3121(代) |
| 湯 川 支 店 | 函館市湯川町2丁目18番7号 | TEL 57-1492(代) | 知 内 支 店 | 上磯郡知内町字重内13番地の11 | TEL 知内 5-5611(代) |
| 花 園 支 店 | 函館市日吉町1丁目27番3号 | TEL 53-5521(代) | | | |



● 視点

点

新しい昭和六十二年度が始まりました。北海道の春もやつてきます。思いがけなく暖かだった冬も去り、まわりが緑に包まれる日も間近かです。

ですがすがしい気候の季節を迎えるのは対象に、国内では四年毎の統一地方選挙の年ということもありますが、年度当初から賑かな話題があるようです。その中で税制の改革が最も大きく取り上げられ、特に売上税導入が問題となっています。昭和二十四年のシャープ勧告以来の税制の改革といわれ、売上税導入についての大義名分もあるようですが、それならば尚更のこと、その内容を事前に堂々と公表し、広く国民の意見を聞く位の時間と余裕をもつべきだと思います。法律ができてから政令や省令等で細く内容を定めている現在のやり方には問題があるとの指摘もあります。

また、残念なのは増税なき財政再建を目指した土光臨調の答申はどうなったのかということです。増減税が±0では前進にはなりません。特に行政改革は財政再建の最大の柱であった筈です。これを実行した後なお税制の改革も必要であるならば、公平と平等という立場から抜本的な調査研究を行ない、その結果を国民の前に示し、場合によつては国民に信を問う位のことでもらなければならないと思います。日本国民としては、国の借金が増えて行政府が予算も組めず、立往生するようなことは望んでいないと考えますので、ぜひ憲法に規定されている主権在民ということを忘れずに、国政を進めていく欲しいものです。

会議所

の動き



61年度收支予算案可決

事業計画・規定改正案も

第3回
通常議員総会

事業所総数は三千六百九十四件
となっています。
昭和六十二年一・二月の業務概要報告がありました。

【附議事項】

◎昭和六十二年度事業計画

本年度の事業方針は、六十三年七月開催の青函博開催準備の推進を基調に昨年同様地域商工業の改善発達を期すこととして、次の事業計画が承認されました。

I、地域振興対策

1、青函トンネル開通記念博覧会の具体的推進と関連観光基盤の整備促進

2、企業誘致の推進

3、道立工業技術センターの活用による技術水準の向上と新技術の開発

4、青森—函館間の新幹線建設と現函館駅への乗り入れ運動の展開

5、新高速交通体系（リニアモーターカー等）の建設促進

6、函館駅前地区の再開発計画

7、コミュニティ・マート計画

（本町・五稜郭地区）事業実

本商工会議所第三回通常議員総会は三月二十六日午後一時三十分から本所会議室で開かれ、議員八十三人が出席（うち委任状提出者二十九人）、昭和六十二年度事業計画（案）および収支予算（案）などを審議し、いずれも原案通り承認されました。

会頭あいさつのあと、特別記念講演として木戸浦函館市長の講演会が行なわれ、本市発展の諸施策の推進と行政改革に積極的に取り組む力強い姿勢を示唆されました。次いで会頭が議長となり、議事に入り、報告事項に引き続き五議案を審議しましたが、概要是次の通りです。

【報告事項】

○議員異動について

二号議員鈴函館西武の組織変更にともない、商業部会では改めて鈴西友函館西武店（店長赤木敬三郎氏）を選任、また三号議

員函館製錬船具鈴社長岡本忠作氏が急逝されたため、代表者変更により、同社社長若林利次氏が就任されました。

部会・委員会の活動について各部会長、委員長から報告がなされました。

本所規定一部改正について

給与規定及び常勤役員退職金規定の一部改正について報告がありました。

函館商業活動調整協議会委員が新しく選任されました。

テクノポリス委員会委員長選任について

岡本委員長急逝にともない後任には副委員長の倉崎六利氏が選任されました。

新入会員の加入について

昭和六十一年十一月十六日から、昭和六十二年三月六日まで的新入会員は十七事業所二十七口であり、三月六日現在の会員



施の促進

8、北海道縦貫自動車道の函館

側からの早期着工と大沼トン

ネルの早期完成

9、函館空港滑走路三千メート

ル延長工事の早期着工と新規

路線の開設及び幹線の複数社

乗り入れ並びに運用時間の延

長とC・I・Q体制の確立

10、ニューメディアに対する調

査研究

11、国立函館大学・地方情報大

学校設置の促進

12、関係官公庁・関係経済団体

との連携強化

Ⅱ、商工業の振興

売上税創設反対運動の強化

中小企業振興対策

1、地場工業の振興と技術向上

対策の推進

2、中小企業の近代化、高度化

対策の推進

3、中小企業に対する金融制度

の活用促進

4、倒産防止対策の充実と共済

制度の強化拡大

5、大企業と中小企業との分野

調整活動の推進

6、大規模小売店及び消費生活

協同組合など商業活動に対する

適正な調整

7、諸刊行物による経済情報活

動の促進

(3) 小規模事業対策

1、相談指導体制の充実強化

2、小企業等経営改善資金など

融資制度の運用拡大

3、各種制度及び施設の普及推

進

(4) 観光振興対策

- 1、国際観光モデル地区（函館
- ・大沼）の指定と観光施策の検討及び事業の実施

2、観光通年化対策の推進

3、観光客誘致対策の推進と受け入れ体制の充実強化

4、観光土産品などの開発研究と啓発強化

5、函館山登山施設及び展望施設などの改善促進

6、各種イベントへの積極的協力

7、広域観光圈確立のため関係

団体等との連携強化

8、五稜郭「箱館奉行所」復元の促進

9、西部地区の街並保存の推進

とその活用

10、ウォーターフロント再開発の推進

11、湯川温泉活性化への協力

12、文学館の早期設置と博物館の建設調査

(5) 函館商工会議所運営の充実強化

1、会員加入の拡大と口数の増

2、共済事業等の拡大推進

3、部会・委員会活動の活発化

4、青函トンネル開通記念博覧会への積極的参加と協力

5、会員に対するサービス事業

の強化

6、会議所報「ともえ」の効果的活用

7、財政基盤確立のための具体的方策の検討

◎昭和六十二年度収支予算を承認

昭和六十二年度の事業計画を推進するための総括収支予算として総額三億三千三百十二万七千円を計上し、収入では青函博特別事業科目で今年度八千五百万円を計上し、収入では青函博特別事業科目で今年度八千五百万円、会費収入では現在の一口会員に青函博へ向け、もう一口の増額をお願いすることとし、五千四百五十万円を計上しております昭和六十一年度予算二億九千二百五十八万七千円に対し、十三・五八パーセントの増額予算となりました。

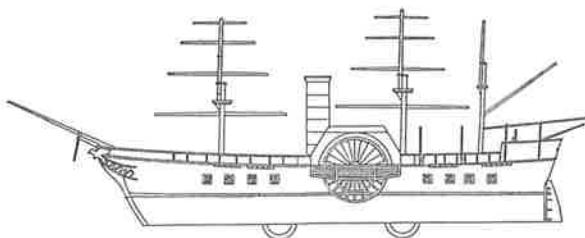
◎本所定款一部変更を承認

◎常議員一人補充選任について

常議員岡本忠作氏急逝にともない後任には若林利次氏が選任されました。

大掛りな山車など準備進む

第十八回箱館五稜郭祭



第十八回箱館五稜郭祭は、五月十一日に碑前祭、十五日に前夜祭、十六・十七日に本祭が開催されます。今年は「ブレ青函博年」ということで、例年に増して盛りだくさんの企画が組まれることになりました。

その主なものとしては

○前夜祭の一般開放 従来の関係者によるものから、市民の方々にも自由参加（整理券一〇〇円）をして頂き、一昨年好評を博した「ミスター土方コンテスト」を復活させるほか、楽しさあふれる前夜祭を考えています。

○衣装の新装は二隊 今年は新たに箱館府兵隊（征討軍）と衝鋒隊の二隊各十人分を新装します。

○黒船の山車製作 祭りのシンボルとして財自治総合センターの助成をいただき黒船の山車（上図）を製作します。全長約十一・四メートル、全幅約二・二メートルの外輪船で約四百万円をかけて造られます。

なお、詳細につきましては

- ・実行委員会（51局四七八五番）
- ・協賛会（23局一一八一一番）
- ・函館市観光課（21局三三二三番）
- にお問い合わせ下さい。

青函博開催にともなう 本所会費増口（一口）引き受けのお願い

かねてより、会議所が重点目標として強力に推進してまいりました青函トンネル開通記念博覧会が、いよいよ明年七月九日から七十二日間にわたり開催されることが決定いたしました。

青函トンネルの開通は世界に誇る世紀の大事業でもあります。同時に交通の拠点としての函館にとって、地域経済の振興発展に大きな影響をもたらす事業であることはご承知のとおりであります。

そこで本所も主催者の一員として、積極的に参加しておりますが、これを推進するためには、財政面での強い支持が必要であり、明年度におきましても、新規会員増強運動などを通じ、商工業者の皆様のご賛同を得るべく、努力を重ねてまいります。

ついては、会員の皆様には、本所が主催者の一員として青函博を開催するという立場をご理解いただき、取りあえず、昭和六十二、六十三両年度にわたり、現行会費（現口数）に一口（年額五千円）の増口をぜひお引き受け下さるよう、特段のご協力の程をお願い申し上げる次第であります。

なお、会費納入時期は毎年五月下旬になつておりますが、昭和六十二年度では改めてご連絡させていただきたいと存じますので、その節はよろしくご配慮下さるよう併せてお願ひ申し上げます。

函館商工会議所

会頭川田

寛



事務局日誌

3月

◆常議員会

13日 第4回常議員会

◆総会

26日 第3回通常議員総会

◆委員会

23日 青函博特別委員会正副委員長会議

24日 高度情報化委員会

◆正副会頭会議

9日 第30回正副会頭会議

26日 第31回正副会頭会議

◆会議(日商)

19日 第350回常議員会

〃 第99回議員総会

〃 第65回通常会員総会

◆会議(道商連)

2日 会頭・副会頭会議

〃 第94回常議員会

〃 第102回通常会員総会

◆(経)審査会

17日 小企業等経営改善資金の審査会

◆諸会議

2日 はこだて冬のイベント総務部会

3日 昭和62年度労働保険事務組合年度更新関係業務説明会

4日 (仮称)青函博を成功させよう会設立準備会

5日 昭和62年度汚染負荷量賦課金の徴収業務委託商工会議所担当者研修会

6日 北海道開発庁高橋政務次官との懇談会

〃 はこだて冬のイベント実行委員会

〃 箱館五稜郭祭募金委員会

7日 テクノポリス函館技術振興協議会昭和61年度第4回理事会

9日 箱館五稜郭祭協賛会理事会

10日 婦人会例会

〃 函館地域工業技術高度化促進協議会設立準備会

13日 第5回ニューメディア・コミュニティ構想推進委員会

14日 ニューメディア関連法人設立発起人会

19日 グルメ博開催打合せ会議

〃 (仮称)函館市歴史的景観条例検討委員会

23日 北海道商工会連合会渡島・桧山両支所長と青函博特別委員長との懇談会

〃 (仮称)青函博を成功させよう会設立総会

〃 国立大学誘致運動の進め方関係者懇談会

24日 函館維織商組合役員会

25日 北海道新幹線建設促進道南期成会理事会

〃 鉄道貨物協会函館支部幹事会

〃 箱館五稜郭祭募金委員会

〃 倒産防止特別相談室商工調停士との懇談会

26日 ミス青函博選考審査会

〃 日本たばこ産業㈱関係者懇談会

27日 成功させよう青函博の会正副会長会議

〃 北海道テクノポリス建設促進協議会関係市町村等事務打合せ会議

〃 第6回振興委員連絡会議

〃 納税相談顧問税理士との懇談会

〃 函館市高齢化問題研究会

30日 ニューメディア関連法人設立発起人会

◆講習・催物

3日 青函船舶鉄道管理局函館駅構内キャブテンシステム導入セレモニー

6日 ニューメディア講演会

11日 経営相談

13日 法律相談

16日 昭和61年度所得税納税相談終了

18日 発明相談

〃 新入社員教育講座

23日 法律相談

24日 労働相談

◆刊行物

20日 所報「ともえ」No.73(3月号)発行

◆相談・診断

金融111 税務422 経理419 経営107

労働8 取引0 その他1 計1,068

◆貸室

本館22 別館9

◆文書

受信204 発信21

◆慶弔・その他

11日 NHK函館放送局職員研修にて講演

20日 函館簿記学校昭和61年度第4期終了式並びに閉校式

23日 本所常議員大越勝巳殿ご母堂キク殿ご逝去

26日 本所議員平林雅男殿ご逝去

27日 日航函館駐在事務所開設披露

上下水道用ダクトイル鋳鉄異形管 地上式消火栓 水道用機器



株式会社

村瀬鉄工所

代表取締役 村瀬順一郎

本社工場／函館市昭和1—34—1 TEL(代)41—4131

札幌工場／札幌市東区丘珠町734(丘珠鉄工団地) TEL 791—1187

文が漸次活発化しているため、高操業を持続。

(乳加工品)

練乳、粉乳の荷動きが目先需要期入りを控え幾分上向きつつあるものの、市乳の売れ行きが需給地合いの引き継みから依然不調なため、生産は抑制気味。

(漁 網)

底引網の更新需要がスケトウ豊漁に支えられ順調なほか、需要期入りに伴なうサケ・マス流し網の荷動き増加から操業度を幾分引き上げ。

(その他の製造業)

合板（薄物）では、住宅、家具、家電等の根強い実需に支えられ荷動き、市況とも順調なため、目一杯のフル操業を継続。セメントは公共工事の増加や暖冬に伴なう施工進捗から国内向け荷動きが順調なほか、3月入り後輸出もスポット的に出荷。また生コン出荷も引き続き好調。

(建設関連)

建設業者の業況は、これまでの公共工事の発注増（管内主要官公庁の2月末発注累計額前年比+4.7%）や、市内ホテル、貸家住宅等を中心とする民間建築の堅調（例えば函館市内の新築住宅着工戸数<61/4~62/2月中累計>前年比+11.5%）を映じて冬場端境期の割には高目の手持ち工事を抱えるなど、総じて順調。

(漁 業)

沿岸スケトウ漁は、噴火湾側を中心に史上2番目の水揚げを記録してほぼ終漁。また、噴火湾養殖ホタテ漁も、3月入り後は貝毒性値の上昇から加工製品向け出荷に限定しているものの、これまで好水揚げ、高値で推移。一方、3月解禁の近海マス漁は目下のところ海水低温の影響もあって魚群の来遊が薄く不漁模

様。

(小売商況)

2月中の市内大型小売店（10か店）の売り上げは、暖冬による客足伸長や店内改装に伴なう一部百貨店筋の在庫処分セール実施等を映じて婦人春物衣料品、身回り品、家庭用品、食料品が順調な売れ行きを示したため、月中では前年比+3.1%と順伸。3月入り後も婦人春物衣料品をはじめ、新入学用品を中心に比較的順調な動きを続けている模様。また、自動車販売が決算期を控えたディーラー筋の販売姿勢の積極化等から5か月振りに前年を上回った（2月中管内自動車新車販売台数前年比+4.6%）ほか、家電販売も、大型カラーテレビ、VTR、電子レンジ等を中心に好売れ行きを示している。

3. 金融事情（2月中）

○管内金融機関の実質預金は、個人預金が退職金、年金の流入増等により順調であったほか、公金・金融機関預金も滞留したため、前年（38億円減）とは様変りの月中40億円の増加。

貸し出しは、地方公共団体、建設等の資金需要が幾分増加したため、月中76億円の増加（前年同81億円増）。

この間、管内銀行の貸出約定平均金利は、長期プライムレート引き下げに伴なう利下げ交渉の進展等から、月中△0.118%と大幅低下。

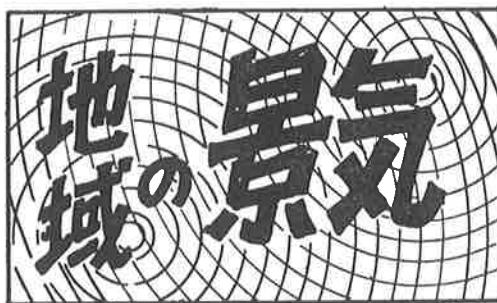
○銀行券は、月初順調な還流をみたものの、月央以降官民給与、入学金、株式売買等の現金需要が嵩んだため、月中では、19億円発行超（前年還収超3億円）。

○財政収支は、国鉄、郵便局の支払を中心に6億円の払超となったが、払超幅は公共事業費の支払減等から前年（同12億円）比縮小。

以上

2月

昭和62年3月31日発表



日本銀行函館支店

1. 概況

○最近の管内経済動向をみると、公共・住宅投資、個人消費等関連業界の動きは比較的順調ながら、企業の生産活動が総じて鈍く、業種間のばらつきも依然大きいため、全体としてはなお停滞感が濃い。

○すなわち、企業の生産活動面では合板、セメント・生コン、珍味加工等が実需堅調を背景にフル生産ないし高操業を持続しているのをはじめ、合板機械も輸内需の持ち直しから増産体制を強化、また飼料・魚油、漁網等でも、市況改善や季節的需要増を支えにここへきて減産を幾分緩和。一方、内需低迷の造船、製缶機械、段ボール、乳加工品や日米貿易摩擦再燃の電子部品等では、生産抑制ないし減産姿勢を強めており、全体としてはなお停滞基調にある。漁業面では、近海マス漁は出足不調ながら、噴火湾養殖ホタテ、沿岸スケトウ漁とも順調な漁模様。

この間、個人消費面では、大型小売店の売り上げが暖冬による春物衣料品の好売れ行きから順伸したほか、自動車販売もディーラー筋の販売積極化等もあって5か月振りに前年を上回り、また家電販売もVTR、カラーテレビ等を中心に順調な動き。

金融面では、地方公共団体や建設等の資金需要が季節的に幾分増加。管内銀行の貸出約定平均金利は、長期プライムレート引き下げに伴なう利下げ交渉の進展等から大幅低下。

2. 主要業種別動向

(造船)

新造船台のアイドル化から低操業を余儀なくされているため、陸上用小型ボイラーの製造・販売に本格参入するなど陸機部門の拡充に注力。

(電子部品)

国内需給バランスの引き継みや日米半導体摩擦の再燃等を背景に親メーカーからの減産指示が強まっているため、操業度を漸次引き下げ。

(機械)

製缶機械では、新規受注の低迷から手持ち受注残高が一段と減少しているため、減産姿勢を強めている。一方、合板機械では、汎用高級機種等に対する国内メーカーからの注文が順調ならず、インドネシア等からの輸出成約も前月に引き続いて舞い込んだため、受注残高は高水準に達している。このため、時間外勤務の拡大により増産体制を強化。

(化学)

飼料・魚油では、国際穀物相場の反発等を映じて荷動き、市況とも改善傾向にあるほか、スケトウ豊漁により安値原魚手当が順調とあって、減産を幾分緩和。化学肥料では、農家筋の春耕用肥料の手当買いがなお盛り上がりを欠き、定期操業を継続。

(段ボール)

春掘り馬鈴薯の荷動き不調や近海マス漁の不漁模様等を映じた、主力青果物・水産物向けの引き合い落ち込みから、生産水準を幾分引き下げ。

(珍味加工)

製品価格は安値輸入製品との競合から幾分弱含んでいるものの、春の行楽需要期を迎えて、消費地問屋筋からの買い注

函館市産業中分類別前年比較表（従業者4人以上）

(単位：人、万円、%)

| | 事業所数 | | | 従業者数 | | | 製造品出荷額等 | | |
|-------------------------|------|-----|-------|--------|--------|-------|------------|------------|-------|
| | 59年 | 60年 | 60/59 | 59年 | 60年 | 60/59 | 59年 | 60年 | 60/59 |
| 総 数 | 624 | 614 | 98.4 | 12,329 | 12,667 | 102.7 | 20,179,889 | 22,459,051 | 111.3 |
| 食 料 品 製 造 業 | 234 | 230 | 98.3 | 5,846 | 6,040 | 103.3 | 10,982,618 | 11,404,986 | 103.8 |
| 飲 料・飼 料・たばこ製造業 | 6 | 11 | 183.3 | 116 | 481 | 414.7 | 307,636 | 2,774,742 | 902.0 |
| 繊 維 工 業 製 品 製 造 業 | 20 | 22 | 110.0 | 560 | 582 | 103.9 | 859,677 | 834,261 | 97.0 |
| 衣 服・そ の 他 繊 維 製 品 製 造 業 | 20 | 17 | 85.0 | 201 | 160 | 79.6 | 123,247 | 71,345 | 57.9 |
| 木 材・木 製 品 製 造 業 | 19 | 17 | 89.5 | 390 | 374 | 95.9 | 672,047 | 691,272 | 102.9 |
| 家 具・装 備 品 製 造 業 | 53 | 45 | 84.9 | 411 | 356 | 86.6 | 285,070 | 251,952 | 88.4 |
| パ ル ブ・紙・紙 加 工 品 製 造 業 | 11 | 10 | 90.9 | 159 | 150 | 94.3 | 299,651 | 321,524 | 107.3 |
| 出 版・印 刷・同 関 連 产 業 | 74 | 73 | 98.6 | 866 | 853 | 98.5 | 1,009,385 | 1,048,255 | 103.9 |
| 化 学 工 業 | 7 | 7 | 100.0 | 240 | 204 | 85.0 | 718,745 | 718,546 | 100.0 |
| 石 油 製 品・石 炭 製 品 製 造 業 | 1 | - | - | X | - | - | X | - | - |
| 塑 料・チ ッ ク 製 品 製 造 業 | 5 | 6 | 120.0 | 84 | 88 | 104.8 | 158,182 | 176,989 | 111.9 |
| ゴ ム 製 品 製 造 業 | 5 | 4 | 80.0 | 183 | 191 | 104.4 | 144,043 | 152,902 | 106.2 |
| 皮 革・同 製 品・毛 皮 製 造 業 | 1 | 1 | 100.0 | X | X | X | X | X | X |
| 窯 業・土 石 製 品 製 造 業 | 15 | 15 | 100.0 | 229 | 241 | 105.2 | 309,989 | 298,165 | 96.2 |
| 鐵 鋼 業 | 7 | 7 | 100.0 | 163 | 162 | 99.4 | 343,956 | 380,647 | 110.7 |
| 非 鉄 金 属 製 造 業 | 3 | 3 | 100.0 | 17 | 44 | 258.8 | 9,139 | 24,038 | 263.0 |
| 金 属 製 品 製 造 業 | 54 | 56 | 103.7 | 631 | 577 | 91.4 | 548,250 | 535,411 | 97.7 |
| 一 般 機 械 器 具 製 造 業 | 42 | 39 | 92.9 | 795 | 778 | 97.9 | 849,523 | 854,178 | 100.5 |
| 電 気 機 械 器 具 製 造 業 | 3 | 3 | 100.0 | 21 | 17 | 81.0 | 13,197 | 7,088 | 53.7 |
| 輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業 | 20 | 20 | 100.0 | 1,241 | 1,185 | 95.5 | 2,406,348 | 1,783,045 | 74.1 |
| 精 密 機 械 器 具 製 造 業 | 3 | 4 | 133.3 | 23 | 31 | 134.8 | 20,197 | 27,155 | 134.5 |
| そ の 他 の 製 品 製 造 業 | 21 | 24 | 114.3 | X | X | X | X | X | X |

統 計 資 料

函館市内第一種大規模小売店舗売上高（10店） 昭和62年2月

| 品 名 | 売上高(千円) | 対前月比(%) | 対前年同月比(%) |
|---------|-----------|---------|-----------|
| 衣 料 品 | 2,178,628 | 65.3 | 103.8 |
| 身 回 品 | 355,435 | 62.6 | 100.0 |
| 雜 貨 | 607,046 | 75.5 | 95.9 |
| 家 庭 用 品 | 563,733 | 87.5 | 111.8 |
| 食 料 品 | 1,541,869 | 104.4 | 100.5 |
| 食 堂・喫 茶 | 153,553 | 71.6 | 96.3 |
| サ ー ビ ス | 49,531 | 84.4 | 95.7 |
| そ の 他 | 296,975 | 86.0 | 124.1 |
| 総 計 | 5,746,770 | 77.2 | 103.1 |

* 10店とは棒二森屋、丸井今井、さいか、和光、ハイショッップホリタ、テーオー小笠原、長崎屋、イトーヨーカ堂、函館西武、ホリタショッパーズプラザ湯の川店の各店をいう。

経済の窓

昭和60年

工業統計 調査結果概要

函館市では、このほど「昭和60年工業統計調査」（指定統計第10号、函館市分）結果をとりまとめました。

この調査は、全国の製造業を対象に事業所数、従業者数、製造品出荷額、付加価値額などを調査し、製造業の構造及び生産に係わる諸活動の実態を明らかにするため、通商産業省が明治42年以来、毎年12月31日現在で実施しているものです。

以下に従業者4人以上の事業所を対象とした結果の概要についてお知らせ致します。

市の事業所数は614で前年（59年）調査に比べ1.6%（10事業所）減少しましたが、従業者数は12,667人で同2.7%（338人）の増加、また製造品出荷額等については2,245億9,051万円と同11.3%（227億9,162万円）増加しています。

業種別にみると、当市基幹産業の水産加工業を含む「食料品製造業」が事業所数は減少したもの、従業者数は前年に比べ3.3%の増加、出荷額も同3.8%の増加と一応の伸びを示し、また同業種出荷額の全体に占める割合は50.8%（前年54.4%）となりました。また「飲料・飼料・たばこ製造業」が前年に比べ5事業所の増加、従業者数が4倍強、出荷額は9倍にも達しており、出荷額の全体に占める割合も「食料品製造業」に次いで大きく12.4%（前年1.5%）となっています。これは60年4月に民営化された日本たばこ産業㈱の出荷額の一部が算入されたことが大きく影響しているためです。また、もう一方の当市主要産業である造船業を含む「輸送用機械器具製造業」では受注環境の厳しさ等を反映し

て、従業者数で4.5%、出荷額で25.9%前年より減少しており、出荷額の全体に占める割合は7.9%（前年11.9%）となりました。他では「非鉄金属製造業」、「精密機械器具製造業」が前年と比べ従業者数、出荷額共に増加傾向を示し、反対に「衣服・その他繊維製品製造業」、「電気機械器具製造業」では従業者数、出荷額共に減少傾向となっています。

※ グラフ中の『食品製造』は産業中分類の「食料品製造業」と「飲料・飼料・たばこ製造業」の合計です。

図1 事業所数の推移

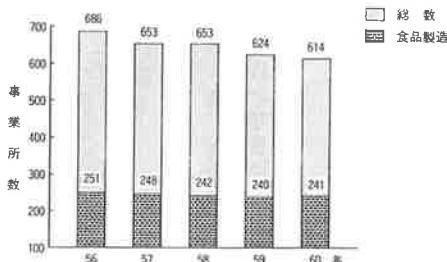


図2 従業者数の推移

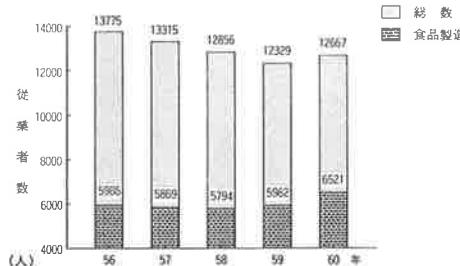
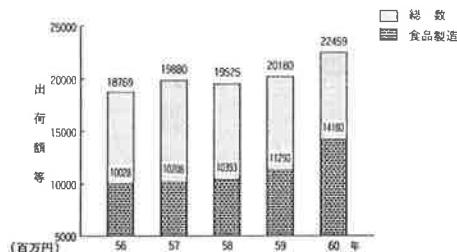


図3 出荷額等の推移



クルマ社会の防衛策

賠償責任から

労災責任まで

(1)

第一章 自動車を持つことの責任

自動車を駆使して利益をあげて
いるのですから、それに応じた責
任も負担しなければなりません。

日本の法律制度では、何の法律
関係もない他人に損害を与えたと
しても、加害者がワザと（これを
法律用語では「故意」という）あ
るいは、誤って（これを法律用語
で「過失」という）したのでない
かぎり、損害賠償責任を負うこと
はありません（民法七〇九条）。

しかもこの故意過失の立証責任は
被害者にあるのですから、被害者
も加害者に損害賠償を求めるの
は、結構面倒なのです。

ところが自動車事故で人が死亡
したり、傷害を受けた場合はこれ
が容易にできるようになっていま
す。

たとえば、自動車の所有者であ
るあなたが自動車を運転していて
衝突させ、他人にケガをさせたと
しかし、一方ではこれだけ便利
な自動車の発展は考えられない
といつても過言でないでしよう。

自動車を駆使して利益をあげて
いるのですから、それに応じた責
任も負担しなければなりません。

日本の法律制度では、何の法律
関係もない他人に損害を与えたと
しても、加害者がワザと（これを
法律用語では「故意」という）あ
るいは、誤って（これを法律用語
で「過失」という）したのでない
かぎり、損害賠償責任を負うこと
はありません（民法七〇九条）。

しかもこの故意過失の立証責任は
被害者にあるのですから、被害者
も加害者に損害賠償を求めるの
は、結構面倒なのです。

ところが自動車事故で人が死亡
したり、傷害を受けた場合はこれ
が容易にできるようになっていま
す。

自動車を駆使して利益をあげて
いるのですから、それに応じた責
任も負担しなければなりません。

日本の法律制度では、何の法律
関係もない他人に損害を与えたと
しても、加害者がワザと（これを
法律用語では「故意」という）あ
るいは、誤って（これを法律用語
で「過失」という）したのでない
かぎり、損害賠償責任を負うこと
はありません（民法七〇九条）。

しかもこの故意過失の立証責任は
被害者にあるのですから、被害者
も加害者に損害賠償を求めるの
は、結構面倒なのです。

ところが自動車事故で人が死亡
したり、傷害を受けた場合はこれ
が容易にできるようになっていま
す。

たとえば、自動車の所有者であ
るあなたが自動車を運転していて
衝突させ、他人にケガをさせたと
しかし、一方ではこれだけ便利
な自動車の発展は考えられない
といつても過言でないでしよう。



しましょう。あなたとその被害者
との間には何の法律関係もありま
せんから、前述したように被害者
の側で、加害者に過失のあったこ
とを立証しなければならないよう
に思われます。しかし、自動車の
人身事故の場合には、自動車損害
賠償保障法という法律があつて、
自動車の所有者であるあなたの方
で、「自分は自動車の運転につい
て注意を怠らなかつたし、自動車
も何の欠陥もなかつた。むしろ事
故は自分以外の第三者の故意又は
過失によつて発生したのだ。」と
いうことをすべて立証しなければ
賠償責任を免れることはできない
のです（同法三条）。

前述の話は、自動車の所有者で
あるあなたが事故を起こしたとき
のことでした。交通事故では自分
が起こした事故でなくとも、賠償
責任を負わなければならぬこと
もあるのです。

事業をしていく上で対人関係が
とても大切です。あなたは、友人
や得意先から「ちょっとそこまで
使いにいくのだが三十分ほど車を
借りてくれないか。」と頼まれた

65年の伝統と信用を誇る

早川特許事務所

特許、実用新案、意匠、商標、権利侵害

所長弁理士 早川政名

〒112 東京都文京区白山5-14-7早川ビル 電話(03)946-0531<代表>

発明相談 5月20日水曜日午後1時から午後5時まで、函館商工会議所で相談をお受けいたします。
相談は予約制になっていますので、商工会議所相談課(23-1181 内線63番)にお申し込み下さい。

場合どうしますか。多分貸してしまうのではないでしょう。

しかし、その友人なり得意先人が人身事故を起こしたら大変なことになります。死亡事故などであ

つたら、あなたの友人や得意先の主人は何千万円という損害賠償責任を負うかもしれません。友人や得意先の主人が責任を負うのは、自ら事故を起こしたのですから当然のことともいえましょう。

ところが、あなたも被害者に対して損害賠償責任を負うのです。

被害者があなたに対し賠償責任を追求してきたとしても、少しも理不尽なことではありません。自賠法三条によればあなたの車によって傷害を受け、損害を受けたことを立証しさえすればあなたに対し賠償責任を追求できることになります。

しかも、あなたの方で、「①自己及び「または」ではない運転者が自動車の運行に関して注意を怠らなかったこと、②被害者または運転者以外の第三者に故意または過失があったこと、③自動車に構造の欠陥又は機能の障害があつた

こと」のすべてを証明しないかぎり責任を免ることはできないのです(自賠法三条)。

第二章 従業員が会社の車で人にケガをさせたら

一時車を貸したにすぎない友人の起こした人身事故であっても、車の所有者が賠償責任を負うことがあるのは前述したとおりです。正確に言うならば、運行供用者であるから自賠法三条により賠償責



任を負うことになるのです。運行供用者とは、その自動車の運行を支配し、その運行から利益を受けている者ことを言います。

自動車の所有者であれば、一般にこのような支配と利益があると考えられますから、運行供用者となるのが普通ですが、所有者すなわち運行供用者というわけではありません。自動車を割賦で買ったときなど、代金を全額支払うまでこれを売ったディーラーの所有となっていますことがあります。このようないわゆるディーラーは代金の支払のために所有権を留保しているだけで、運行を支配し、運行によって利益を受けているわけではないので、運行供用者ではありません。むしろその自動車の割賦購入者である使用者に支配も利益もあり、使用者が運行供用者となります。

さて、会社がその自動車を業務のため従業員に運転させていくときは、その運行は会社の指示によってなされているのですから、会社が運行を支配していることは容易におわかりになるでしょう。

大衆温泉浴場

日乃出湯

湯川植物園向い TEL 57-8692



「ミニミニーションを密に

「見下された意識」を取り除く

パート・アルバイトを活性化する

経営コンサルタント
T・R・K 代表 山 口 廣 太

社員との差別意識を取り除きやる気を起こさせる

とできない最大の原因だということに気がついている職場の責任者のなんと少ないことか……。

つまり、頑張ってもらうために社員と同じような使い方（アメとムチ？）がほとんどである。

それでも使う側の心底にはどうしても、パートはパート、アルバイトはアルバイトといった最初から能力や仕事の差別をしてしまう。

パート・アルバイト活性化のためには、まず、この使う側の社員との比較での「見下された意識」を取り除くことが第一である。

これらの職場対応の大半をパート・アルバイトでまかなければならぬ事業所にとって緊急課題になっている。

一方、どうしても、パート・アルバイトより社員の方が「責任や能力」がありそうで、そのためにはパート・アルバイトの仕事はどうしても「無責任」で「無能力」のように見えてならない。

そうは言つても、パート・アルバイトに社員と同じようなことを要求しても実際には、たしかにやつてくれない。

実は、こんな錯覚がパート・アルバイトをうまく働かせるこ

系統立てて一日でも早く仕事を覚えさせることが重要

そこで、第二番目は、少なくとも、採用初日から数日間はパートの先輩等が責任をもって「仕事のやり方」を通常の営業時間中に「手とり足とり」で教えることである。ほとんどの職場がパート・アルバイトを採用した初日からきちんと教えていないで、自分一人の見よう見まねで日数が経つたからもう覚えただろうからこれ位のことはできるんだろうと思つてさせてみるとできないので腹が立つことが多い。

やはり、パート・アルバイトといえども最初から「やめよう」「みんなよりできなくてもよい」等と横着にかまえている人は少ないものである。

安いといつてもお金（時給）はもらわなければ遊ぼうと念っている人はいない。やはり、みんなの仲間と同じよう日にでも早く仕事を覚えようと思っているものである。つまり、使う側がきちんと系統立てて「何と何」を今日は教える。明日は「何と何を」教えるとはっきりしておくことが重要で、それも採用したらすぐ、「鉄は熱いうちに打て！」である。

ホメ言葉を上手に使おう

第三に、頑張ったらホメてやることである。パート・アルバイトは最初から仕事意欲は小さい。「時間が余っているから」等の理由で働きに来ているもの。したがつて、最初から社員ほどのヤル気はないから、使う側で「その気」にさせなければいけない。コツは「少しでも何か一つ良くなったら常にホメて

やる」とにつきる。

パート・アルバイトの活性化に積極的な働きかけを

そして、第四は、少しずつ相手の上達に合わせて難しい仕事に挑戦してもらうように働きかけることである。

ようやく少しだけできるようになったと思ったらすぐやめいく、という場合、大半の理由は仕事が単純で繰り返しで面白くないからが多い。

そのための最大の方法は毎日、毎週、毎月、常にパート・アルバイトとコミュニケーションを取り合うことである。

その方法は三つ。

一つは、ミーティング

二つは、掲示板やメモ用紙

三つは、ノート

で、現場の状況をできるだけくわしく、仕事の状況、仕事の変更の状況や理由などを、何度も何度も同じことをこの三つの方法で伝えていくことである。要は納得が肝心。

最初はあまり仕事意欲の少ないパート・アルバイトといえども、いろんな自分達の仕事の職場状況を聞かされると、いやがおうでも「問題意識」が発生し、意識が変われば意見や義務・責任が発生し、さまざまな協力を惜しまないようになるものである。その結果、達成や挑戦も楽しいものになつて生き生きとしてくるものである。

つまり、パート・アルバイトを今日活性化できないといつて悩み苦しんでおられる職場の大半は、こんなざまざまな積極的な働きかけをあまりやっていないからということができよう。